

# 学 生 便 覧

2024年度入学生用

信州大学人文学部

### 3. 教職課程履修の手引き

教育職員免許状を取得するには、下表の資格と単位の修得を要する。(26～33ページの履修表3～6を参照)

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数			
		教科及び教科の指導法に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目等	大学が独自に設定する科目	免許法施行規則第66条の6に定める科目
中学校教諭一種免許状	学士の称号を	28単位 (履修表3)	28単位 (履修表4)	4単位 (履修表3・4・5)	8単位 (履修表6)
高等学校教諭一種免許状	有すること	24単位 (履修表3)	24単位 (履修表4)	12単位 (履修表3・4・5)	

1. 教職課程の履修を希望する者は、4月に行われる2年次・3年次・4年次のガイダンスに必ず出席すること。

2. 「教科及び教科の指導法に関する科目」について(26～30ページの履修表3を参照)

- 1) 「教科及び教科の指導法に関する科目」は、「教科の指導法」を除き全て卒業要件算入科目である。
- 2) 履修表3において、希望教科を確認のうえ、必修及び選択必修科目に十分注意して修得すること。

3. 「教育の基礎的理解に関する科目等」について(31ページの履修表4を参照)

- 1) 「教育の基礎的理解に関する科目等」は、全て卒業要件外科目である。
- 2) 履修表4において、必修及び選択必修科目に十分注意して修得すること。
- 3) 「教育の基礎的理解に関する科目等」には、人文学部における特別選択科目の「教職関係科目」(9ページ(6)-3および23ページを参照)として開講されるものと、全学教育センターで開講されるものがあるので注意すること。

4. 「大学が独自に設定する科目」の単位について(32ページの履修表5を参照)

「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」の必要単位数を超えて修得することによる超過分の単位と、共通教育で開講される授業科目の単位である。ただし本学部では、中学校教諭一種免許状を取得希望する者は、4単位は「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修する。また、高等学校教諭一種免許状を取得希望する者は「教科及び教科の指導法に関する科目」を履修する。

＜中学・高校両方の免許を取得しようとする場合＞

「教科及び教科の指導法に関する科目」28単位に「大学が独自に設定する科目」12単位を加えた40単位以上を履修表3にある「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得する。

5. 教育実習の履修要件

「自分の希望する教科の指導法」および教育実習に先だって行われる「教育実習事前指導」を履修していなければならない。

6. その他の教職関係科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)の履修について

履修表3, 4, 5にしたがって「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎的理解に関する科目等」「大学が独自に設定する科目」の単位を修得することに加え、共通教育科目と人文学部の特別選択科目(教職関係科目)から次の4科目を履修し、単位を修得しなければならない(32ページの履修表6を参照)。なお、これらのうち「情報機器の操作」は卒業要件外科目、他は卒業要件算入科目である。

- ・日本国憲法 2単位
- ・外国語コミュニケーション 2単位
- ・体育 2単位
- ・情報機器の操作 2単位

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

社会コース（中学校教諭一種免許状 社会）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数		
		授業科目	単位数				
社会	日本史及び 外国史	日本史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	日本史概論Ⅱ必修	2		
		日本史特論Ⅰ～Ⅶ	各2				
		日本史基幹演習Ⅰ～Ⅵ	各2				
		日本史発展演習Ⅰ～Ⅵ	各2				
		東洋史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	東洋史概論Ⅱ必修	2		
		東洋史特論Ⅰ～Ⅴ	各2				
		東洋史基幹演習Ⅰ～Ⅳ	各2				
		東洋史発展演習Ⅰ～Ⅵ	各2				
		西洋史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	西洋史概論Ⅰ必修	2		
		西洋史特論Ⅰ～Ⅴ	各2				
		西洋史基幹演習Ⅰ～Ⅳ	各2				
		西洋史発展演習Ⅰ～Ⅳ	各2				
				歴史学方法論基幹演習Ⅰ～Ⅱ	各2		
		地理学 (地誌を含む)	人文地理学	2	必修	2	
自然地理学	2		必修	2			
地誌・地域研究	2		必修	2			
「法学, 政治学」	法学Ⅰ～Ⅱ	各2	法学Ⅰ～Ⅲ, 政治学Ⅰ～Ⅲの中から合計4単位選択必修	4			
	法学Ⅲ	4					
	政治学Ⅰ～Ⅲ	各2					
「社会学, 経済学」	社会学概論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会学概論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修	2			
	経済学Ⅰ～Ⅲ	各2					
	社会学特論Ⅰ	2					
	社会学発展演習Ⅰ	2					
	社会調査実習Ⅰ～Ⅱ	各2					
「哲学, 倫理 学, 宗教学」	哲学・思想論概論Ⅰ～Ⅱ	各2	哲学・思想論概論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修	2			
教科の指導法	社会科・地理歴史科指導法	2	必修	8			
	社会科・公民科指導法	2	必修				
	社会科・地理歴史科指導法特論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会科・地理歴史科指導法特論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修				
	社会科・公民科指導法特論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会科・公民科指導法特論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修				
必修及び選択必修科目 計 (a)					28		
選択科目 (必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計 (b)					4		
合計 (a+b)					32		

※ 中学校教諭一種免許状（社会）に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」, 「大学が独自に設定する科目4単位」を修得する場合, 各教科の一覧表にある必要最低単位数32単位が必要となる。

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

地理歴史コース（高等学校教諭一種免許状 地理歴史）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数
		授業科目	単位数		
地理 歴史	日本史	日本史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	日本史概論Ⅱ必修	2
		日本史特論Ⅰ～Ⅶ	各2		
		日本史基幹演習Ⅰ～Ⅵ	各2		
		日本史発展演習Ⅰ～Ⅵ	各2		
		歴史学方法論基幹演習Ⅰ	2		
	外国史	東洋史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	東洋史概論Ⅱ必修	2
		東洋史特論Ⅰ～Ⅴ	各2		
		東洋史基幹演習Ⅰ～Ⅳ	各2		
		東洋史発展演習Ⅰ～Ⅵ	各2		
		西洋史概論Ⅰ～Ⅱ	各2	西洋史概論Ⅰ必修	
西洋史特論Ⅰ～Ⅴ		各2			
西洋史基幹演習Ⅰ～Ⅳ		各2			
西洋史発展演習Ⅰ～Ⅳ		各2			
人文地理学及 び自然地理学	人文地理学	2	必修	2	
	自然地理学	2	必修	2	
地誌	地誌・地域研究	2	必修	2	
教科の指導法	社会科・地理歴史科指導法	2	必修	4	
	社会科・地理歴史科指導法特論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会科・地理歴史科指導法特論Ⅰ，Ⅱいずれか選択必修		
必修及び選択必修科目 計 (a)					16
選択科目（必修及び選択必修以外に上記科目から修得する） 計 (b)					20
合計 (a+b)					36

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

公民コース（高等学校教諭一種免許状 公民）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数
		授業科目	単位数		
公民	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治学を含む。）」	法律学Ⅰ～Ⅱ	各2	法律学Ⅰ～Ⅲ, 政治学Ⅰ～Ⅲの中から合計4単位選択必修	4
		法律学Ⅲ	4		
		政治学Ⅰ～Ⅲ	各2		
	「社会学, 経済学（国際経済を含む。）」	社会学概論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会学概論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修	2
		経済学Ⅰ～Ⅲ	各2		
		社会学特論Ⅰ	2		
		社会学発展演習Ⅰ	2		
		社会調査実習Ⅰ～Ⅱ	各2		
	「哲学, 倫理学, 宗教学, 心理学」	哲学・思想論概論Ⅰ～Ⅱ	各2	哲学・思想論概論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修	2
		哲学・思想論基幹演習Ⅰ～Ⅸ	各2		
哲学・思想論特論Ⅰ～Ⅶ		各2			
哲学・思想論発展演習Ⅰ～Ⅶ		各2			
心理学概論Ⅰ～Ⅱ		各2	心理学概論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修	2	
心理学研究法		2			
心理学基礎実験Ⅰ		2			
心理学基礎実験Ⅱ（心理的アセスメント）		2			
心理学特殊実験Ⅰ（心理学実験）	2				
教科の指導法	社会科・公民科指導法	2	必修	4	
	社会科・公民科指導法特論Ⅰ～Ⅱ	各2	社会科・公民科指導法特論Ⅰ, Ⅱいずれか選択必修		
必修及び選択必修科目 計 (a)					14
選択科目（必修及び選択必修以外に上記科目から修得する） 計 (b)					22
合計 (a+b)					36

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

国語コース（中学校教諭一種免許状 国語，高等学校教諭一種免許状 国語）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数	
		授業科目	単位数		中学	高校
国語	国語学 (音声言語及び 文章表現に關する ものを含む。)	日本語学概論 I～II	各 2	日本語学概論 I, II いずれか選択 必修 日本語史 I, II いずれか選択必修 ※「国語学」から選択必修合 わせて6単位以上修得すること	2	2
		日本語史 I～II	各 2		2	2
		日本語学特論 I～IV	各 2			
		日本語学基幹演習 I～VI	各 2			
		日本語学発展演習 I～VI	各 2			
		日本語教育学概論 I～II	各 2			
		日本語教育学特論 I～VI	各 2			
		日本語教育学基幹演習 I～VI	各 2			
		日本語教育実習	2			
		日本語教育学発展演習 I～VI	各 2			
国文学 (国文学史を含 む。)	日本文学概論 I～II	各 2	日本文学概論 I, II いずれか選択 必修 日本文学史 I, II いずれか選択必 修 ※「国文学」から選択必修合 わせて6単位以上修得すること	2	2	
	日本文学史 I～II	各 2		2	2	
	日本文学特論 I～VI	各 2				
	日本文学基幹演習 I～VI	各 2				
	日本文学発展演習 I～VI	各 2				
漢文学	漢文学要説	2	必修	2	2	
書道(書写を中 心とする。)	書道芸術 I～II	各 2	書道芸術 I, II いずれか選択必修	2		
教科の指導法	国語科指導法 I～II	各 2	(中学免許希望者) 指導法 I, II 及び指導 法特論 I, II 必修  (高校免許希望者) 指導法 I, II 必修	8	4	
	国語科指導法特論 I～II	各 2				
必修及び選択必修科目 計 (a)					20	14
選択科目(必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計 (b)					12	22
合計 (a+b)					32	36

※ 書道芸術 I, II は中学校教諭一種免許状取得希望者のみ単位として認定(高等学校では算入されない)

※ 中学校教諭一種免許状(国語)に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」, 「大学が独自に  
設定する科目4単位」を修得する場合, 各教科の一覧表にある必要最低単位数32単位が必要となる。

履修表 3 教科及び教科の指導法に関する科目

英語コース（中学校教諭一種免許状 英語，高等学校教諭一種免許状 英語）

教科	免許法施行規則 に定める科目	左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数	
		授業科目	単位数		中学	高校
英語	英語学	英語学概論Ⅰ～Ⅱ	各2	英語学概論Ⅰ，Ⅱ，英語史Ⅰ，Ⅱから1科目選択必修	2	2
		英語史Ⅰ～Ⅱ	各2			
		英語学特論Ⅰ～Ⅵ	各2			
		英語学基幹演習Ⅰ～Ⅷ	各2			
		英語学発展演習Ⅰ～Ⅷ	各2			
	英語文学	英語文学概論Ⅰ～Ⅱ	各2	英語文学概論Ⅰ，Ⅱからいずれか選択必修	2	2
	英語文学特論Ⅰ～Ⅻ	各2				
	英語文学基幹演習Ⅰ～Ⅷ	各2				
	英語文学発展演習Ⅰ～Ⅷ	各2				
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション初級Ⅰ～Ⅱ	各1	英語コミュニケーション初級Ⅰ，Ⅱいずれか選択必修	1	1	
	英語コミュニケーション中級Ⅰ～Ⅱ	各1	英語コミュニケーション中級Ⅰ，Ⅱいずれか選択必修	1	1	
	英語コミュニケーション上級Ⅰ～Ⅱ	各1	英語コミュニケーション上級Ⅰ，Ⅱいずれか選択必修	1	1	
	英語ライティングⅠ～Ⅱ	各1				
異文化理解	異文化間コミュニケーション論Ⅰ～Ⅱ	各2	異文化間コミュニケーション論Ⅰ，Ⅱ，英米文化事情Ⅰ，Ⅱから1科目選択必修	2	2	
	英米文化事情Ⅰ～Ⅱ	各2				
教科の指導法	英語科指導法Ⅰ～Ⅱ	各2	(中学免許希望者) 指導法Ⅰ，Ⅱ及び指導法特論Ⅰ，Ⅱ必修	8	4	
	英語科指導法特論Ⅰ～Ⅱ	各2	(高校免許希望者) 指導法Ⅰ，Ⅱ必修			
必修及び選択必修科目 計 (a)					17	13
選択科目（必修及び選択必修以外に上記科目から修得する） 計 (b)					15	23
合計 (a+b)					32	36

※ 中学校教諭一種免許状（英語）に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目28単位」，「大学が独自に設定する科目4単位」を修得する場合，各教科の一覧表にある必要最低単位数32単位が必要となる。

#### 履修表 4 教育の基礎的理解に関する科目等

全コース共通

免許法施行規則に定める 区分・科目等			左記に対応する本学部の授業科目		履修方法	必要最低 単位数		履修 年次
区分	科目	必要 単位数	授業科目	単位数		中学	高校	
第3欄	教育の基礎的理解に関する科目	10	教職論	2	必修	2	2	1
			教育の思想と歴史	2				1～4
			教育学概論	2	必修	2	2	1
			発達と教育	2				1
			発達心理学概論	1	必修	1	1	1～4
			特別支援教育の理論と実践 I	1				1
			教育の制度と経営	2				2
						教育課程の編成法	1	必修
第4欄	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	中11 高9	道徳教育の理論と実践	2	中学免許希望者は必修	2	—	2～3
			総合的な学習の時間の指導法	1				必修
			特別活動の理論と実践	1	必修	1	1	2～3
			教育方法論	1				2～3
			学校教育と情報	2	いずれか選択必修	1	1	1～4
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	1				1～4
			教育方法特論	1				2～4
			生徒指導の理論と実践	2	必修	2	2	2～3
			進路指導・キャリア教育の理論と実践	1				必修
			教育相談の理論と実践	2	必修	2	2	1
			教育相談特論	2				2～4
			第5欄	教育実践に関する科目	中5 高3	教育実習事前・事後指導	1	必修
中等基礎教育実習	4	中学免許希望者は必修				4	—	
高等学校教育実習	2	高校免許希望者は必修				—	2	4
2	教職実践演習（中・高）	2			必修	2	2	4
必修及び選択必修科目 計 (a)						28	24	/
選択科目（必修及び選択必修以外に上記科目から修得する） 計 (b)						0	0	
合計 (a+b)						28	24	

※ 教育実習、教職実践演習以外の科目は、「共通教育履修案内」を参照して履修すること。

※ 上記は全て卒業要件外科目である。

※ 中学社会、高校地理歴史、高校公民を希望する者は、履修について学務係で確認すること。



## 履修表 5 大学が独自に設定する科目

全コース共通

免許法施行規則に定める 科目区分	授業科目	単位数	履修方法	必要最低 単位数		履修 年次
				中学	高校	
大学が独自に設定 する科目	現代社会と教育問題	2	高校免許希望者用			1
	コミュニケーションの障害と学習	2				1～4
	生涯学習概論	2				1～4
	道德教育の理論と実践	2				2～3
	教育臨床基礎演習	1				1～3
	教育臨床応用演習	1				2～3
	教育臨床総合演習	1				3～4
必修及び選択必修科目 計 (a)				0	0	
選択科目 (必修及び選択必修以外に上記科目から修得する) 計 (b)				0	0	
合計 (a+b)				0	0	

※ 「教育の基礎的理解に関する科目等」と「教科及び教科の指導法に関する科目」については、それぞれの最低修得単位数を超えて修得した単位を「大学が独自に設定する科目」に算入することができる。

※ 上記の授業科目は「教育の基礎的理解に関する科目等」あるいは「教科及び教科の指導法に関する科目」に算入することはできない。

## 履修表 6 その他の教職関係科目 (教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

全コース共通

免許法施行規則に定める 科目区分		左記に対応する本学の授業科目				
科目	必要 単位数	授業科目名	副題	単位数	履修方法	必要最低 単位数
日本国憲法	2	法学・政治学	日本国憲法	2	必修	2
体育	2	健康	健康科学・理論と実践	1	必修	1
		キャンパス スポーツ実習	ソフトボール, バドミントン, インクルーシブスポーツ, ターゲットスポーツ, スポーツボウリング, コオーディネーション エクササイズ, ニュースポーツ, 剣道, テニス, サッカー, バレーボール, バスケットボール, 弓道, フィットネス	各1	1単位を選択必修	1
			アウトドアスポーツ実習	トレッキング, スポーツフィッシング, 信大マラソン, ゴルフ, スノー・スポーツ		
外国語コミュニケーション	2	英語	アカデミック・イングリッシュ・フェイズ I (B)	1	必修	1
			アカデミック・イングリッシュ・フェイズ II (B)	1	必修	1
情報機器の操作	2		教職のための情報・メディア活用 (注1)	2	必修	2
合計						8

※ 「教職のための情報・メディア活用」以外の科目は、全学教育機構で開講する科目を履修する。

注1：「情報機器の操作」の科目については、独立行政法人「情報処理推進機構」認定の情報処理技術者試験の国家資格取得者（例：「ITパスポート試験」、「基本情報技術者試験」などの合格者）は、下記により単位認定を受けることができる。

対照資格	独立行政法人「情報処理推進機構」認定の情報処理技術者試験の国家資格
申請方法	随時、合格証書原本を添えて、申請書を人文学部学務係へ提出する。 原本はコピーし、その場で返却する。 なお、4年次は12月25日（休日に当たるときは翌日）までに提出すること。
認定単位	特別選択科目のうちの「教職のための情報・メディア活用」の2単位
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単位認定は申告制とする。</li> <li>・申請時に単位を修得済みの場合は、単位認定を行わない。</li> </ul>

## ※履修に関するFAQより抜粋

数（標準修業年限：最低4年）に算入されます。交換留学することによって標準修業年限内での卒業が困難な場合は、計画的な履修に基づいて履修期間を延ばす制度（計画的特例履修制度）があります。詳しくは、学務係および指導教員に問い合わせてください。休学扱いの場合は、信州大学に授業料を納める必要はありません。また、休学期間は卒業に必要な在学年数には算入されません。

### Q7. 学術交流協定を結んでいる海外の大学で修得した単位は、どうなりますか？

A7. 海外の大学（協定校）で修得した単位は、人文学部の単位として認定されれば、卒業要件に算入することができます。所定の手続きに従って申請する必要がありますので、人文学部学務係と指導教員に相談してください。ただし、単位修得した科目によっては、人文学部の単位として認定されない場合があります。なお、協定を結んでいない海外の大学等で修得した単位についても認定される場合がありますので、留学前に学務係に相談してください。

## ⑪ 教職科目の履修について

### Q1. どんな免許を取ることができますか？

A1. 『便覧』の25～30ページを見てください。

中学校教諭第一種免許状（国語，社会，英語）と高等学校教諭第一種免許状（国語，地理歴史，公民，英語）が取得できます。

### Q2. 教職の免許を取るためには、どの科目を履修しなければいけないのですか？

A2. 『便覧』の25～33ページを見てください。

「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目等」、その他の教職関係科目（「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」）を履修する必要があります。取得しようとする免許によって必要な科目と単位数が異なってきますから、履修すべき科目を正確に把握することが大切です。

### Q3. 1年次のうちに履修しておく必要のある科目はありますか？

A3. 1年次での履修が義務づけられている教職課程に固有の科目はありません。ただし、1年次の間に、「教職論」「教育学概論」「発達と教育」「特別支援教育の理論と実践Ⅰ」「教育の制度と経営」および「教育相談の理論と実践」を出来るだけ履修しておくのが望ましいです（これらについては、『便覧』の31ページで確認してください）。4年間で必要な単位を修得できるように、計画的に授業を履修してください。

### Q4. 決められた期間に単位を修得しておく必要のある科目はありますか？

A4. 『便覧』の25ページを見てください。

教育実習を行うためには、「自分の希望する教科の指導法」および教育実習に先だって行われる「教育実習事前指導」を履修していなければなりません。

### Q5. 教員免許の取得を目指しているのですが、スポーツや体育に関する科目としては、何を履修すればよいのでしょうか？

A5. 『便覧』の32ページを見てください。

共通教育科目から基盤系の「健康」1単位、教養系の環境・健康（アウトドアマスターⅠ・Ⅱ、ゴルフマスターⅠ・Ⅱ除く）から1単位選択して履修しましょう。この科目は、卒業要件算入科目です。

### Q6. 他学部では、「教育の基礎的理解に関する科目等」の一部科目で、卒業要件として認められるものがあると聞い

たのですが、人文学部にはそのような科目はありますか？

A6. ありません。人文学部では、「教育の基礎的理解に関する科目等」は、全て卒業要件外科目です。